

執行刑期 8 年以上という長期受刑者の社会復帰対策として更生保護施設で一ヶ月間生活し、社会適応性を高めるための中間処遇を受けた方の感想文です。

千葉県帰性会で過ごして

R・K (五十五歳)

私は未決期間も含めると十三年余りの拘禁生活を経て仮釈放することになりました。幸いにして待っていてくれる家族があり、刑務所に在所中は一刻も早く家族の元に帰りたいという気持ちが強かったのですが、反面、十三年間のプランクが『果たして家族にすぐ溶け込めるだろうか』という不安もありました。

長期受刑者の場合、「中間処遇制度」というシステムがあり、一ヶ月間、私は「千葉県帰性会」にお世話になることが決まっており、その帰性会で社会復帰の第一歩を踏み出しました。そこで生活をしながら、社会の変化に慣れ又、就職などに関する社会情勢の厳しさも徐々に知ることができました。施設の職員の方々も、生活面や仕事に関することなど親身になって心配してくれ、私の復帰に大いに力強い助けとなりました。

この一ヶ月間の経過を振り返ってみますと中間処遇を利用しないでいきなり社会復帰していたら、果たして上手く順応していけたらどうかと感じています。帰性会に滞在している間、毎日、千葉市の街を通して社会の変化を知り、そして又、

時折家族とも会いながら、少しずつうち溶けていく自分を発見した時は、この中間処遇制度を利用して本当に良かったと思えました。

私達のような立場にいるものは、早く社会に復帰しなければという焦りも強いのですが焦りは時として失敗を招くことも多いと思います。その点一ヶ月という短い期間でしたが千葉県帰性会に在会して、一歩一歩確実に歩み出して行くことができたことが、後になって良い結果を生むことになるかと確信しています。

私もここでの経験を生かして、残りの人生のやり直しのために良いスタートを切りたいと思います。それがお世話になった職員の方々の願いでもあります。何よりも自分自身のためでもあります。短い期間でありましたが本当に有難うございました。一生懸命に頑張ります。



帰性会の庭に咲いた「サルスベリ」

ご賛助
に感謝いたします

多くの方々の御賛助を賜り、誠にありがとうございました。

賛助会費は、一口、個人会員五千円、団体会員一万円として口数を記入して申込書をお願いしています。詳細は、千葉県帰性会までご連絡下さい。

【平成一七年度】

個人会員 (順不同 敬称省略)

- 千葉 春彦
 - 関 晴子
 - 鈴木 喜美子
 - 石井 本子
 - 田中 成章
 - 石井 堯慧
 - 橋本 照稔
 - 君塚 淳
 - 加藤 義昭
 - 川名 清司
- 団体会員 (順不同 敬称省略)
- 京葉事務器(株)
 - 宗教法人宗胤寺
 - 野田地区保護司会